

## 特別史跡名古屋城跡全体整備検討会議 庭園部会（第40回）

### 議事録

**日時** 令和7年4月10日（木）13:30～16:25

**場所** 西の丸会議室

**出席者** 構成員  
丸山 宏 名城大学名誉教授 座長  
仲 隆裕 京都芸術大学教授 副座長  
高橋知奈津 奈良文化財研究所文化遺産部遺跡研究室室長

オブザーバー  
平澤 毅 文化庁文化財第二課主任文化財調査官  
野村 勘治 有限会社野村庭園研究所  
原田早季子 愛知県県民文化局文化部文化芸術課文化財室 技師

事務局  
観光文化交流局名古屋城総合事務所  
教育委員会生涯学習部文化財保護課

**議題** ・二之丸庭園の修復整備について

**報告** ・二之丸庭園第12次発掘調査成果について

**配布資料** 特別史跡名古屋城跡全体整備検討会議 庭園部会（第40回）資料

事務局	<p>1 開会</p> <p>2 あいさつ</p> <p>本日はご多用の中、第 40 回特別史跡名古屋城跡全体整備検討会議庭園部会にご出席いただき、誠にありがとうございます。この庭園部会は、昨年度は延べ 3 回の会議を開催しました。その中では、大変有意義なご意見をいただきまして誠にありがとうございます。今年度も引き続き、二之丸庭園の保存、整備、調査研究を進めていきますので、先生方におかれましては引き続き、ますますのご指導、ご鞭撻をいただきますよう、よろしくお願いいたします。本日の部会については、議事の次第にもありますが、二之丸庭園の修復整備について、余芳周辺の整備にあたって、州浜、袖垣などの復元方針等についてご意見をいただきたいと思います。また、昨年度の下半期に行った発掘調査についてもご報告いたします。限られた時間になりますが、皆様から貴重なご意見をいただきながら進めていきたいと思います。よろしくお願いいたします。</p> <p>3 構成員、事務局、オブザーバーの紹介</p> <p>4 今回の議事内容</p> <p>資料の確認をいたします。A4 で表に次第、裏に出席者名簿と座席表の 2 枚です。A3 で、資料 1 の二之丸庭園の修復整備について、18 ページまであります。資料 2 が、A3 で 2 枚。最後に、参考資料として、A3 で 4 ページまでです。</p> <p>それでは、議事に移ります。ここからの進行は丸山座長にお願いします。丸山座長、よろしくお願いいたします。</p>
	<p>5 議事</p> <p>・二之丸庭園の修復整備について</p>
丸山座長	<p>最初に、二之丸庭園の修復整備について、結構ボリュームがありますが、よろしくお願いいたします。</p>
事務局	<p>まず、資料の 1 ページをご覧ください。今回、余芳の周辺整備について、前回の庭園部会で検討しました枝折戸、袖垣、州浜のそれぞれの整備の方針をとりまとめたので、それぞれにご意見をお願いします。また、全体整備検討会議にて燈籠、余芳の雨落ちについてご意見がありましたので、それらについてご説明します。</p> <p>2 ページ目をご覧ください。2 ページ目、3 ページ目が枝折戸の検討事項になります。前回の部会の資料から特に変更はありません。3 ページの構造ですが、両開きで人が通れる大きさとして幅 120 c m 程度、高さは 85 c m 程度で復元する方針です。方法等は御城御庭絵図を参考にして</p>

進めたいと考えています。

次に袖垣です。4 ページ目をご覧ください。前回の部会で袖垣のタイプを、建仁寺垣として検討しています。こちらについて、本当にそうなのか、という点がありました。4 ページ目の (ア) (イ) (ウ) で、少し解説しています。例えば、図 2 - 25 の袖垣、これは御城御庭絵図ですが、竹穂の表現がかなり精彩に描かれています。一方、図 2 - 18 の余芳の袖垣を見ると、竹の幹で構成されている形になっています。立子は竹の幹であろうと考えています。これを立子として押縁があることを考えると、やはり建仁寺垣であると、このページでは結論付けています。

5 ページをご覧ください。前回の部会で、現地などでいろいろご意見をいただきました。余芳の南側の袖垣については、写真にある 1.8m のものではなくて、もっと低いほうがいいたろう、長さも短いほうがいいたろうということで、6 ページの図 2 - 32 の形で復元していくことを考えています。立てる位置は、濡れ縁から南側に立て込んでいく形を検討しています。

7 ページをご覧ください。雪見燈籠 - 2 です。前回の全体整備検討会議で、ご意見がありました。庭園部会では、上側と下側を、古材の組み合わせで雪見燈籠を設置する方針となり、その説明で全体整備検討会議に諮りました。その会議で、もともと 2 つの燈籠をばらして、部材ごとに組み合わせて 1 つにすると。もともと二之丸庭園にはない燈籠なので、そういった考えは、復元していくという方向からすると違和感があるということでした。そういった事例があるかどうかを、当方で探しましたが、なかなか名勝庭園でいい事例がありませんでした。余芳のすぐ側で、人目にも触れやすいところでもあるので、3 尺の雪見燈籠に関しては製作品で対応していくことを考えています。

次に 8 ページの四角型燈籠です。前回の全体整備検討会議では、笠の形が少し違うのではないかと言われました。向かって左側に、かなり大きく笠の形が出てきているのではないかと、というご意見がありました。写真解析等で推定をしているので、上手く説明ができませんでした。再度ご説明します。まず、余芳の古写真があり、柱間の距離で  $A=3.045\text{m}$  が決まっています。この寸法から、燈籠の幅  $B$  を示し、こちらを推定していくということです。ただ、燈籠については前に出ていたので、 $A=3.045\text{m}$  から三角形の比率で縮小した形で、この  $B'$  のところで、比率で求めています。そうすると、530 程度になります。そういったものをだしておいて、ただ、問題となるのが笠の形です。よく見て補助線を入れると、左側のほうが少し見えているのではないかと推定されます。これがどのくらいかという、余芳と平行から  $12^\circ$  程度左側にくると向いているのではないかと。今の笠の形のように、やや濡れ縁を照らすように置いていたのではないかと考えると、笠の寸法が 550 程度になります。おそらく現設計の位置で、少し左側に傾いていたのではないかと考え、整理しました。このことを、全体整備検討会議で再度ご説明しようと考えています。

9 ページをご覧ください。標柱です。全体整備検討会議では、文字の書体をどうするのかということについて、ご意見がありました。上手く説明ができず、調べました。絵図と、近世の崩し字の字典の南と西の字を参照しました。崩し字ではなくて、普通の楷書体で書かれているのではないかと考えました。崩し字ではない形で復元していきたいと考えています。また、名古屋市内で道標を見てきました。(スクリーンを指し

	<p>て) こちらが 1790 年代、こちらが 1820 年代くらいのもので、崩し字ではなくて、楷書体で書いてあります。文化文政に年代が近いところを参照にしながら進めていきたいと考えています。こちらの資料を全体整備検討会議で説明しようと思います。</p> <p>10 ページをご覧ください。州浜です。絵図のグレーの部分が州浜であると考えています。11 ページが、過去の発掘の結果になっています。12 ページが今年度発掘調査した州浜遺構の写真です。庭園部会の現地検討で少し説明をしたと思います。こちらは、ゴロタ石と言いますか、近代の遺物等などが含まれており、石自体は近世ではないだろうというところまで明らかになりました。</p> <p>13 ページをご覧ください。3 案提起するかたちで、この図を描きました。(ア) (イ) (ウ) とあり、(ア) が完全に護岸等を保護する案です。(イ) 案が前面の護岸を露出展示したうえで、背面の石と前面をタタキですり付ける案になります。(ウ) 案が、ほぼ (イ) 案と同じですが、州浜の遺構とタタキの勾配をほぼ同じとし、前後で出てくる高さの違いを、前の部分と後ろの部分に盛土などですり付けていく案になります。現地検討では、(ウ) 案に近い案がかなり押されていたと思っています。</p> <p>14 ページをご覧ください。余芳の雨落ちです。全体整備検討会議で、余芳のタタキを保護するために、葛石を付けたほうが良いというご意見がありましたので、断面図のように幅 45mm 程度の花崗岩を並べることで、タタキを保護していくことを考えました。</p> <p>15 ページをお願いします。余芳の北側と南側に、春日形と言われる燈籠が、絵図に描いてあります。こちらを復元できればと考え、15 ページ、16 ページの資料を付けています。16 ページの資料は、名古屋城内における春日形燈籠の事例を示しています。上が 2m10 c m 程度で、下が 1.8 m 程度です。名古屋城内にこういったものがあるので、もう少し精査しなければならない部分はありますが、現在の情報でご意見をいただければと思います。</p> <p>17 ページ、18 ページです。前回の庭園部会では、新しく植える植栽について、いろいろご意見をいただきました。今の植栽について、どういうふうに管理していこうかというところの案です。下の図に書いてあるのが、基本的に除伐が好ましいと思われる、他の木を被圧する樹木をピックアップして書いています。それ以外の樹木については、剪定等の方針のところ、権現山の東側のところについては整枝剪定を行う。マツやモミジ、ケヤキ、モッコクなどは中間層が乱れ込んでいる様子があるので、向こう側まで見渡せるように整枝剪定行っていきたいと考えています。低木類については枝割りなどを行い、高さを低くする剪定を、権現山付近及びその南側の二之丸茶亭から南のほうで行っていききたいと考えています。説明としては以上です。</p>
丸山座長	<p>中身がいろいろありますが、ご意見、ご質問等から始めたいと思います。順番にお聞きしていこうと思いますが、全体整備検討会議で問題になったのが、雪見燈籠です。雪見燈籠をもう少しきちんとやってほしい、というご意見でした。</p>
仲副座長	<p>きちんととは、どういうことですか。</p>
丸山座長	<p>きちんとというのは、このままではなかなかできないということで</p>

	す。新作と、古材を組み合わせることは問題があるのではないか、ということですか。
仲副座長	そういうことですか。
丸山座長	古材を組み合わせるのには、寄せ燈籠などいろいろあります。
仲副座長	今、写真で写されているものは参考ですか。
事務局	こちらは、前回のものです。
丸山座長	これは、コンサルの方から、どういうことで古材を組み合わせる案がでてきたのか、聞かせてもらえますか。専門業者さんのほうからの情報ですか。
事務局	基本的に、初めは古材で近い石を探していくのがいいのではないかと いうことで、近いものを探していました。しかし、脚の形がどうしても 絵図に沿ったものが少ないところから、議題に何回か挙げた脚だけ変え たらどうかという案をださせていただきました。
丸山座長	その情報は、コンサルの方で考えられたのですか。あるいは、専門業 者さんですか。
事務局	専門業者さんのところも交えてです。
丸山座長	専門家の意見も入っているということですね。
事務局	もちろん、そうです。
丸山座長	わかりました。全体整備検討会議で、強く批判されたので確認しまし た。寄せ燈籠とかあるけれど、そこまで言いませんでした。 野村さん、いかがですか。古い燈籠を組み合わせて、あるいは一部を 使って、新材を行っていく手法は、全体整備検討会議では、それはどう かと言われる先生がいましたが、そういうのは、ありですか。
野村オブザーバー	現実には、私自身、古い庭園を実測していますが、ままだ見受けること ではあります。
丸山座長	ありますか。
野村オブザーバー	ありますので、完全に否定されるべきものでもないです。逆に言うと、 燈籠は、夜露があたるところは、石によっては風化するというものあり、 あたらないところは新品同様になっているというか、結構古いものでも です。継いだのと違うか、という感じがしますが、どうやら一緒だとい うこともあったりします。結論としてはどちらでもあります。
丸山座長	燈籠の専門の専門業者さんの意見もあって、もっと私が聞いていたら

	<p>強く言えましたが、あんまり言えませんでした。</p> <p>今後の庭園の方針として、どうするのかです。市として。全部、新作で行うのか。</p>
仲副座長	<p>新作か、古いものを組み合わせるのかで決めるのではなく、絵図に近い燈籠の再現ができるのかどうか基準ではないかと思います。寄せだからダメということではないし、新しく作ればいいというものでもないです。</p>
丸山座長	<p>新しいのも質が、問題になってきます。</p>
仲副座長	<p>どうしてもこれに近いものが、既存のもので見当たらないのであれば、作ったらいいと思います。</p>
丸山座長	<p>今年度がチャンスです。今年度作れなかったら、次年度以降は怪しいという感じはあるそうです。</p>
仲副座長	<p>そうですか。</p>
丸山座長	<p>これは文化庁の指導もあったと思いますが、いい加減なものを買ってもらっては困ると。名勝庭園にふさわしい燈籠を、そこに置いてもらいたいというのがあります。</p>
仲副座長	<p>経済的なことを考えないのであれば、絵図から読み取ったり、雰囲気からあわせて協議しながら、新しいものを作れば良いと思います。ることによって、江戸期のこういった意匠を、現代の人がもう一度復元することで、技術の獲得などにもつながっていくので、人材の育成にも寄与することになります。</p>
丸山座長	<p>各業者を選定するにあたって、どのレベルの腕かを、こちらのほうで検討しないといけないと思います。やり方としては、いずれ入札になると思います。</p>
仲副座長	<p>それで入札でいいのか、という話ですね。</p>
丸山座長	<p>なるかもしれません。一番自信のある、例えば雪見燈籠を見せてくださいと言っています。</p>
仲副座長	<p>技術入札、お金ではなくて、仕上がりが一番いいところ。</p>
丸山座長	<p>どこまでできているのか。たとえば、ビシャンの話もでていますが、きちんとやっているのか。燈籠は最近どうか知らないですが、中国や韓国から輸入して、それに手を加えてやるのが多いので、その辺は注意しないといけないです。</p>
事務局	<p>国産材を使うことに縛って、発注しようと考えています。</p>

丸山座長	<p>国産材もいろいろあって、花崗岩でやるのはいいですが、花崗岩の質もあります。例えばサビ系のものでやるのかなど。石そのものをチェックしないと、花崗岩だったらいいわけでもないです。国産材もいろいろありますが、ろくでないものもありますので、注意しないとイケないです。</p>
事務局	<p>この辺だと岡崎だとか、もう少し広い範囲だと白川石、庵治石などになると思います。</p>
丸山座長	<p>岡崎など、老舗で、それがまだやっているところがあるのかどうか。この前、団地に行った時、庭園の石造品がほとんどありませんでした。そのあたりは調査してもらったり、入札に至るまでの実績で、ここに任せていいのかという、そういうところをチェックしてもらいたいです。</p> <p>この前の話だと、全部新作でやるみたいな話だったので、そうすると、かなり経費がかかるので、全部はできなくなるかもしれないです。</p>
事務局	<p>この前の全体整備検討会の話だと、絵図と、まさに瓜二つの古材があれば、それを置けばいいという話でした。</p>
丸山座長	<p>もちろんです。それと、言わなかったですけども、現存する既存の燈籠で、それに近い燈籠があれば、それをそのまま使うことは、やり方としては間違いないと思います。もともと二之丸庭園にあった燈籠も含めて200近くの石造物が、外に出ています。それを知っている業者もいました。そういう人の聞き取りからして、そのほうが効率的であれば、そういうものをここに据える。</p> <p>もう一つ、いくつか寄贈されていますよね。ああいうものの中で、質の高いものは使えるのではないかと思います。少し絵図とは違うかもしれないですが、そういう割り切ったことも、考えていかないとイケないのかと思います。</p> <p>ただ、北池の正面にある大きな雪見燈籠は、いいものを置かないとイケないです。他のは手を抜け、というわけではないです。</p> <p>文化庁としては、どうですか。</p>
平澤オブザーバー	<p>燈籠の博物館を作っているわけではないので、燈籠そのものの製作にばかり目がいってしまうと、全体の方針である空間性を再現するところが抜けてしまうと思います。製作度合いのバランスがあると思います。燈籠がものすごく精密に作ってあっても庭の空間そのものは、同様に精密には再現できないです。庭のこの空間、この場所に据えることを念頭において、制作者と調整するのが大事だと思います。結果、燈籠が配置される空間の中で、きちんと収まればいいと思います。目的がズレてきますから。そこのバランスの問題でもあると思います。</p> <p>意欲的な観点でいうと、全部を製作することはできないわけですから。今、座長が言われたように、要となるものについては、全部製作も含めてするにしても、その他のものは、基本的には古材を導入する。前回出席できませんでしたが、全体整備検討会議の議論の中で、組み合わせに違和感があるところもあると思います。そここのところは、もう少し丁寧に説明する必要があります。燈籠などだと、特に古いものでよくつぶれるのは、火袋のところがつぶれて補修したりするのは、普通に</p>

	<p>ります。あと組み合わせなど、寄せ燈籠という、最初から寄せ燈籠ではなく、全体のバランスの中で、必ずしも部材の起源が全部一緒でなければいけないということではないことを、もう少し丁寧に説明すればいいと思います。</p>
文化財保護課	<p>前回の全体整備検討会議の中で議論になっていたのが、名勝二之丸庭園の整備をするにあたって、いわゆる文化財の整備にあたり、古いものを入れて、新しいものも入れます。立て付けで古いものを加工してでも使いたいときに、文化財整備の考え方としてどうか、というご意見だった気がします。</p> <p>実際に現場でいくと、お庭のやり方としては、当然古いものを、石を呼んできたりということは、普通にあることだと思います。整備で、図面を説明しながら行っていく中で古いものを入れて、古いものを少し加工しながら、というお話だったと思います。指定文化財ではないにしても、古いものを持ってきて加工することが、古い石材を加工してまで使うことは、いかがなものか。それだったら新しく作った方がいいのではないかというご意見だったと思います。文化財整備の事業として、いかがなものか、というお話だったと思います。</p> <p>今、同じことを説明されていると思います。全体整備検討会議でも、平澤さんが言われているように、全体を作っていくために必要で、古材を使う必然性、必要性を説明しないと、同じことを言われてしまう気がします。</p> <p>全体整備検討会議の中では、文化財の整備事業として、こういうやり方をするのはどうか、というご意見だった気がします。いかがですか。</p>
平澤オブザーバー	<p>庭園の中だと、特に近代などだと、ほかで据わっているものを持ってきたりすることはあります。それが今の話だと、由緒、起源が比較的明らかなものまで加工したりするのは、問題あると思います。</p>
文化財保護課	<p>具体的なものではなくて、文化財の修理整備として、このやり方かどうか、という議論をされていたと思います。</p>
平澤オブザーバー	<p>加工するのは、文化財保存整備事業としては、違和感があります。</p>
事務局	<p>古材を加工することは考えていません。全体会議では組み合わせのときを、2個一という言葉が使われていました。今回、これは行わないということです。</p>
平澤オブザーバー	<p>今、由緒、起源がわからなくても、どこかの時点でそれがどういうものなのか、明らかになるケースもあるわけです。古材を触ることはしない、というのを基本的な方針として掲げてもいいかと思います。</p> <p>ただ、組み合わせることは当然あるし、それぞれのパーツについては、持ってきた時点のことしかわからないかもしれません。きちんと、これはどういうところから持ってきて、こうなっているということが、参照できるようにしておくことが重要だと思います。</p>
丸山座長	<p>新材でやるものと、古材というか、もともとある燈籠は触らずに、そ</p>

	<p>れをそのまま移築する考え方でやっていく。そうせざるを得ないです。ただ、火袋の話は、松花堂がこの前倒れて、火袋がつぶれて、火袋だけを修復しました。ただし、今までみたいな薄い材にするとまたなるので、少し太めというか、火袋だけ新しく補修する時は、ごつくというか、倒れても大丈夫なようにはしています。それは、文化財として許される範囲かと思います。</p>
平澤オブザーバー	<p>単純にいうと、3つくらいのケースで、古いものを据える。新しく作る。古いものの1部を使って、足りないものを新材に替える。この3つくらいしかケースはないかと思います。</p> <p>二之丸庭園の整備において、名古屋の中に散らばっている古い燈籠が、ここに集結できるのであれば、それは当然、起源が追え、どこから持ってきて、これはどうであって、ということが書ければいいです。少なくとも持ってくる時点で、誰が持っているものを移してきたのかということ記録されることによって、名古屋城の二之丸の整備が、燈籠の研究に資する形になれば、事業としてはあり得ると思います。</p> <p>いずれにせよ200基にもおよぶものを精密に再現するのは、原理的に不可能です。古い燈籠の保存という役割も、整備事業に負わせるというところもあると思います。そういう点で考えると、全国のあちこちから持ってくるのは、違います。使っていない燈籠であるとか。建物の余芳や風信は起源がはっきりして、市指定のものです。余芳は改造されているものを、元のところの、オリジナルで使われている部分を研究して、もともとの形に戻して。市指定の他の部分については、別に保存することにしたわけです。</p> <p>できるだけ、そういうかたちで個別の起源が、ここに記載されていけば、近世や近代にどういうふう動いていったかを検証するときの、いわばデータベースのような役割を果たす可能性があるとは思っています。</p>
丸山座長	<p>昔、復興天守で、市民の力で復元されて、大阪もそうです。ここのお庭、寄贈してもらっているものはわずかですが、2、3年前、石材バンクの話があって、石材が足りないから、そういうものを、名古屋城に使うものができるものを、市民に問うてみたらどうかという話をしました。その後、その話がどうなっているのかは、わかりません。</p> <p>燈籠については、名古屋市内の造園業者で、その経緯を知っている人もいます。それは調べてもらったらいいです。石造品、今回は燈籠ですが、それ以外に手水鉢など、いろいろな石造品が名古屋城から売り飛ばされたのだと思います。そういう経緯みたいなものが、ここでまた結集したら、市民の力というか、いい意味で庭園が注目されるのではないかと思います。</p>
平澤オブザーバー	<p>余芳まわりは、他の部分よりも密度高く整備したほうがいいと思います。ここで、実際にどうだかを示すことで、今古い燈籠はありますか、ないですか、と単純に聞いてもわからない、ピンとこないと思います。今回の事業を通じて、二之丸庭園の整備をしていることを広く普及する中で、そういう呼びかけもしていくということではないかと思います。</p> <p>先ほどの、古いものをそのまま使うか、新しく作るか、古いものの一部を扱って、一部を新造して作る、というその3つくらいしか選択肢はないと思います。そののちをよく整理して、今いった以上の整理は</p>

	ないかもしれませんが、そこのところを全体整備検討会議でも、方針として説明をすればいいのではないかと思います。
高橋構成員	もともと古材を使うと言っていたときの対象は、パーツごとで残っているものを、宝珠から脚まで一体になっているものから火袋だけを取るのではなくて、火袋としてあったものを組み合わせていくイメージでしたが、一体のものだったのでしょうか。
事務局	それは一体のものです。一体のもので、脚の形だけが異なるので、それが一番。あと宝珠の形状が違ったので、それを組み合わせますということです。
高橋構成員	加工と言われていたのが、そういう意味なのかなと思いました。一体性、一括性があったものを、わざわざばらばらにしてまで置く必要があるのかという意味ではないかなと思って、組み合わせを変えることに対してのご指摘かと思いました。もしそうだとすると、今先生方が言われた観点で、古いものをこの庭園の中で保存する意味あいと、今私たちが目指している絵図に近いところの狙いの間です。完全に絵図とぴったりにはならないので、許容できる範囲で、現状で見ている古材の全体の姿が、古い燈籠の保存という観点で許容できるものであれば、それをそのまま置いてもいいのではないかと。という議論ができるのか、どうかなのかと思いました。
丸山座長	燈籠の話で、北池で修復してもらっている、トン土嚢ところの話は、でなかったが、でるよね。あれは、どういう予定になりますか。一番大きいもの。庭園部会では話がありました、全体整備検討会議ではなかったですね。
事務局	組みあわせて使いますという予定だったのが雪見燈籠だけでしたので、特に意見がでませんでした。
丸山座長	あそこの大きい雪見燈籠は。
事務局	あそこは特に意見はなかったと思います。
丸山座長	意見というか、図面が出ていなかったですね。
事務局	図面は出ていました。
丸山座長	でていましたか。
事務局	はい。説明もしました。
丸山座長	あれについては大丈夫だと、新作ということですね。
事務局	この間の全体整備検討会議で、保留になってしまったので、4月24日にまた出します。何もないと思いますが。

平澤オブザーバー	<p>話の受け止めの問題があると思います。例えば、美術工芸品としての燈籠が、それ自体として製作優秀なものをばらしてまで行うことは、考えていないわけです。それは、受け止め側には、そういうこともするのかなと、受け止められているのかもしれない。基本的には、今古材と言っている燈籠そのもので、全体としての製作の優秀性が認められるものまで、解体してこのために使うということではないとか。</p> <p>先ほど話した3つの方針の中で、そういう部分の説明がどこまで必要なかというのが、少し作業として必要になると思います。ここにちょうど合うけれども、脚が合わないから持ってきてやる時に、もともと持ってこようとしているどこかに置いてある燈籠そのものが、全体として製作優秀なものまで解体して、こちらの都合にあわせるものではないということとか。</p> <p>他にも、多分、ご意見をいただいている委員の中で、どこまで意識化されているかわかりませんが、何らか違和感の正体があると思います。その条件付けみたいなものを、手で整理をしておいたほうがいいかなと思います。何でもかんでも、この整備のために行うことでは、ないということです。</p> <p>検討が必要なケースについては、個別に確認をするということだと思います。</p>
丸山座長	<p>今言われた3つの方針は、戦略的に、最初にやっておいたほうがいいです。いきなり写真をだして、ここと、ここをやります、というあれは失敗したなと思います。あれが、そのままするのはまずかるう。例えば、2のほうであれば、これに近いのはそのまま使うとか。今いった3種類で考えてもらったらどうかと思います。</p> <p>ただ、今後石造品はたくさんでくるから、そういう基本的なところは同じ考え方でやる、ということにしておいてもらったほうがいいと思います。写真も、あれは2枚しかないですが、もっとたくさん専門業者さんのところにあったと思います。それが全部集まって、例えば、何も変更せずにこういうものはそのまま使う。そういう事例みたいなものと、新作と、修繕というか、少し欠けている、蕨手で書けているものは、ひっつけたらいいのかどうかかわからないですけども笠だけ蕨手を修復する。</p> <p>平澤さんが言われるように3種類くらいの考え方をまとめて、石造品ではこういう方針でやっています。というふうにしてもらったらどうかと思います。</p>
平澤オブザーバー	<p>古材を使うことが、遺跡整備のように全部新作でできればいいが、お金がないから古材を使うというように受け止められている部分があるかもしれないです。当然、そういう側面もあるけれども。他のところにあるものが、いろいろな時代を経て、いつのまにか邪魔だから捨てよう、ということも出てくるわけです。そこで、再生して据えるチャンスがあるとすれば、ここに集積して保存できるという側面もあるわけです。それは目的ではないけれど。お金がないから古材を使うというだけではないということ、整理したほうがいいです。</p>
丸山座長	<p>市民が注目できるコレクションというか、そういうやり方もあると。すべてが寄付でできるわけではないけれども、寄付したものは、質がいい</p>

	いものは、こちらがどんどん使いますよ、みたいな。
平澤オブザーバー	<p>余芳の周辺はなるべく史料に基づいて再現的にできるところに寄せていますが、他のところの部分は、形式があっていれば、絵図と多少形が違っていても据える。その燈籠は、どこから、どういう起源できたのかなどがあればいいです。今、燈籠ばかり見ている人は、あまりいないかもしれないです。刀剣や武具などは相当普及してきていますので、ある意味、それだけ広大な庭園の中に、少なくとも絵図の中では200基にせまるものが確認できるわけですから。そういうことも、ある程実際に整備が進んできたときに見えてくると思います。それは今の時点で、方針というのは少しおかしいけれども。そういう情報が集まってきて、うちのも使ってくれという状況ができてくると、ここに集積できる可能性もあると思います。</p> <p>古材を使ったり、新造したりすることの意味を、もう少し注意深く、どういう説明になるかを多角的に検討して、全体整備検討会議で説明すればいいのではないかと思います。</p>
丸山座長	余芳のまわりの立ち手水は、野村さんに協力してもらってやっています。これは履歴がわかっていますよね。
事務局	余芳の手水鉢ですよ。
平澤オブザーバー	直近は、風信のところなので、それをやったのでしょうか。
事務局	そうです。風信の、まさにではないですが、同じ敷地内の一画にありました。
丸山座長	<p>個人宅にあったいわれも、ここにわざわざ書く必要はないですけどもパンフレットくらいに書いてもらえればいいかなと思います。</p> <p>そういうものが集積しはじめれば、いいかなと思います。今回だけで、余芳が全部完成できるのかどうか。予算的には、新材はできるところまでやればいいですけども、あとで、どんどん据えていけるみたいな意味では、市民の協力を得たいというのを、どこかで表現されると、ありがたいです。手水だけではなくて、石など全然足りません。</p> <p>一応、この燈籠の話はこれで終わりにします、次の問題は、建物まわりの雨落ちの件です。14ページです。ここの件に関しては、建造物部会がやるのか、庭園部会がやるのか、あいまいな部分があります。麓さんが言われていたのは、そのとおりだと思います。雨落ちの、建物側の軒下のこれです。タタキが少しむくんだ仕上げになっていたと思います。だから、こういう硬い線でやっていくのは厳しいかなと思っています。長細い自然石を置いたらどうかと。ここのタタキのところ、欠けていている。押さえというか、葛というか、石を横に据えて、安定的にしてほしいと。こちらは、建造物部会で済んでいるのかと思ったら、なかなか済んでなくて。化粧砂利を敷くとは、言われていました。</p> <p>その仕様が、草庵風のところに、切石をびしっと置いたらおかしいから、自然石の長形のものを繋いでいったほうが、いいのではないかと思います。</p>

事務局	自然石というと、
丸山座長	長形の。
平澤オブザーバー	平たいものを、小端立てに連ねて、縁をつくっていく。
事務局	那智黒を平ぺったくしたものでですか。
丸山座長	きちんとした石です。最低これくらいあったほうがいいです。その外側というか、瓦までは那智黒を入れたらいいと思います。
事務局	まったくの自然石ではなくて、長方形の古材のようなものを。
丸山座長	古材ではなくてもいいですよ。自然石の長細いものです。
事務局	自然石でありますか。
丸山座長	ありますよ。
平澤オブザーバー	長細いものが、そんなにたくさんないかもしれないです。要は、こういう平ぺったい石です。
野村オブザーバー	自然石だと相当幅が出てしまうから、現実的にはよっぽど探さないと無いと思います。差石でも、どうしても細くなっていってしまいます。だから、天然というのは無理があるのではないのでしょうか。
丸山座長	ただ、このところに切石でびしとやったらおかしいでしょう。
野村オブザーバー	切石はね。ただ、この場合は、割と上段があるくらいですから、単純な層というわけでもないだろうという感じがします。
丸山座長	自然石でも、割れといますか、層があります。割っていけばいいと思います。それでも自然石の風味はでますから。
野村オブザーバー	それはそれでいけると思います。天然の細長い石は、そのままではないと思います。それを探するのは、大変なことだと思います。
丸山座長	ここだと、チャート系の割ったものでやれば、結構そういうものはできます。 ちょうどここがタタキで、チャートに近いし。そういうものを、造園屋さんだったら集められると思います。 ただし、長方形のびしと決まったものでやったら、興ざめです。屋根も、ああいう屋根にしているわけですから。
事務局	少し四角い、また古材って言ってしまいますが、角の丸い形のところを一面だしておけば、そこまでびしとなるのかな、と思ったので。

丸山座長	今の切石では、通したら全然おかしいですよ。おかしいということが、わかってもらえない。
野村オブザーバー	今は切石でしたか。
丸山座長	今は、何もないです。
野村オブザーバー	普通茶室のまわり、草庵の場合は、なしが普通です。ぐるっところや ってやれば、それでおしまいです。そして、雨落ちの砂利を撒く。これ が草庵が一番オーソドックスです。
仲副座長	雨落ちの砂利もそんなに古い時代からあったわけではないですよ。
高橋構成員	そうですね。
仲副座長	本当に雨落ちに砂利は必要ですか。溝はいらないですか。
丸山座長	難しいのは、ほとんど管理もしないで。多分私も麓さんがいわれるよ うに欠けてくると思います。欠けて修復してくれたらいいが、そこが非 常に見苦しいなという気がします。
仲副座長	耐久性の問題です。景観をどうするのかの問題ではなくて。
高橋構成員	GLとの境がありすぎたように、前回は見えたので、角を踏んでしまっ て欠けるイメージですよ。
丸山座長	今、こういうように仕上げしています。だから、ここ下のところに、 ずっと石をやるほうが、いいと思っています。上までやったら、おかし いです。このようになって、ここに水が溜まるから。
高橋構成員	土ですーっと、土の擦りつけで仕上げたらよくはないですか。
事務局	多分素材が、見た時に、少し弱い素材だったと思います。
丸山座長	そのタタキがね。
事務局	見に、すでに欠けていたりしていたので、少し弱いかないかと思 いました。少し強度を足せば、野村先生が言われたみたいに、こ ういう形で強度を維持しているところがあります。
野村オブザーバー	あんまりGLは入っていませんでしたか。 なんか宙に浮いているのですよね。
丸山座長	うちのところには話はなくて、仕上がってからの話だからね。
事務局	もう少し強度を持つ仕上げをすれば、こういう石を入れなくても収ま

	るのではないかと思います。
丸山座長	現状、欠けていると。
事務局	そうです。現状がちょっと難しいです。
野村オブザーバー	今、普通の場合、ほとんど本物のタタキをやらなくなって、セメントでいわゆる深草混ぜて、疑似的なもので対応しているというのが、現実の問題です。
丸山座長	私は自然石ではなくて、ちょっと出ていたり、切れていたらおもしろいと思います。単に幅を決めてやるより。多少、そのへんの幅があって、草庵で、そういう自然石、あるいはチャートで割ったものでもいいです。そういうのがあれば、造作は、造園さんならできます。できなかつたら、私が言います。
野村オブザーバー	如庵の場合でも、そういう中で、普通に落としているだけでしたからね。
丸山座長	ただここは、茶室ではないですよ。
野村オブザーバー	そうです。
丸山座長	そういうところを検討してもらって、できる業者を見つけてもらって。 あその場所は、建造物部会なのか、庭園部会なのか、どちらもあんまり関与してなくて。建造物がどんどん進んで、タタキを、形を丸くしてしまいました。 先ほど言われたように、材料が昔のものと違うから欠けてきていると。それを保護するためには、葛石というか、まわりをずっと、量はたいしたことないですが、考えてほしいです。
事務局	タタキの縁に何も無いことが普通だということで、いいですか。
丸山座長	茶室であれば、いいです。野村さんが言われるように、そんなにいいタタキはやっていないと。人がちょっと踏み外したら、そこがぽこっと取れるタタキではだめです。
野村オブザーバー	それでは、だめです。
仲副座長	これは、復元といいますか、その上の問題なのか、活用上の問題なのか。活用上の問題だったら、簀子でも置いておけばいいのではないですか。
丸山座長	草庵風のところに、デザイン的に、切石があつたらおかしいです。

仲副座長	切石の話ではなくて。
高橋構成員	角の耐久性。
丸山座長	どこですか。
仲副座長	角の上に簀子を敷いてしまって、保護する。
事務局	立ち入らせないということですよ。
丸山座長	それは、できないです。かなり高くなって、これくらい出ているので、その上に石を置いたら、かえっておかしいです。見切りの石が、一番外に瓦石があるでしょう。それはやります。その内側の線だから、そこも止めておかないと。
仲副座長	野村先生が言われたように、タタキの先端の、角の部分まで土を寄せてやっていくのは、だめですか。
丸山座長	それは何か高すぎて、かえって変になります。
野村オブザーバー	今だったら、GLを少し調整するだけで、それはできると思います。
仲副座高	手前で上げるのではなくて。擦りつけて。
野村オブザーバー	高さの関係ですから、それはそんなに問題ないし。逆に上げてやれば、水切りがよくなるので、かえっていいと思います。
丸山座長	いけるのかな。ちょっと心配です。
野村オブザーバー	あそこだけがどんと上がっているとだめですが、全体に高くしていつて、水がこっちに切れていくように、外にいくようにしてやれば。
丸山座長	下からU字溝を入れているので、水は抜けます。
野村オブザーバー	土自体を、全体を上げて、そうやって切ってやる方法でやったほうが、そこらあたりの、それぞれの相互関係が、いやらしくないのではないかと思います。
事務局	これはまた、建造物部会の話もあるので、要検討事項かと思いました。
野村オブザーバー	そうですね、双方の関係があるので、ちょっとそのあたりが曖昧です。
事務局	そこら辺をはっきりさせながらもう少し時間をいただいて、すり合わせるべき案件かと思いましたので、そのようにしたいと思います。
野村オブザーバー	建築と庭の接点ですから、我々も、そこらあたりから庭づくりを始めていきますので、実は非常に重要な部分です。

仲副座長	この図だと、雨落ちをやろうと思うと、この幅でぐるっと四周まわすことになるのですよね。
高橋構成員	この雨落ちがそもそも草庵風ではない、ということを前提に、活用上やむを得ずそうしているという認識です。もしそれが、草庵風の方向に近づけられるのであれば、そういうふう調整をしてもらいたいです。
丸山座長	そしてこれは、建造物のほうとも検討してもらおうということで。
事務局	こちらが責任をもって、調整いたします。
仲副座長	前も設計のときに伺いました。絵図には、縁のほうにいく沓脱石など、書かれていないですが、これを補う根拠は、どう整理されたのですか。3石。
事務局	絵図には一番大きい、
丸山座長	絵図で、隠れて見えないところがある。
事務局	隠れて見えないというかたちで、整理しました。
仲副座長	こっちが入口になるのですか。
丸山座長	そうです。
仲副座長	障子があるのですか。
事務局	障子はありません。
仲副座長	そこから入る。
丸山座長	でも、あの石はおかしいです。畳の縁のところ、あてるといのは、あんまり言わなかったですけど。
仲副座長	茶室でもないですね。
丸山座長	茶室ではないから、そこまで気にしなくてもいいかなと思いましたが、普通はあてないですね。畳の縁が沓脱にあっているというのは、どっちかという、上のほうに移動させたほうが、いいかと思います。
仲副座長	そうですか、はい。余芳の中へは、そこが出入口になるわけですか。
事務局	そうです。
仲副座長	ほかのところは、全部閉ざされているわけですね。
事務局	はい。

高橋構成員	ちょっと変です。
丸山座長	それはそれで、次です。先に、発掘のほうを説明してもらって、こっちを決めていったほうがいいのか。
事務局	州浜の話をお願いしたいです。
丸山座長	何ページですか。発掘とも関係しているので、こっちのほうが大変です。これについて、皆さん、ご意見を伺いたいです。13 ページです。
仲副座長	前回までの議論で、このような感じと言っていたのが、ウ案になるわけですか。
事務局	前回の現地でのお話では、
丸山座長	ウというより、イではないですか。
仲副座長	イ案ですか。
丸山座長	イ案ですが、修復であれば、覆土をタタキのところをもう少し、ここをやはり現場を活かしてもらいたいです。ここに盛ってしまうと、風景がまったく違うものになってしまいますので、途中から、余芳を上上げていってもらいたい、という話をしていたと思います。 イは、内側の池のところ、また縦のタタキ、壁を作ってやること自体が全然おかしいでしょう
高橋構成員	それは、アですか。
丸山座長	これは、おかしいでしょう。
高橋構成員	それは、アですね。
仲副座長	図のタイトルの位置が、上になっているから間違っけてしまいます。下につけないといけません。
丸山座長	そういうことです。3つだされている案であれば、イかな。
仲副座長	まん中のものですね。
丸山座長	ここのガラ場は煉瓦があるから近代のものとわかるけれども。それもきちんと、池の北側のところは、ゴロタ石がこのくらいありますけれども保護層で置いておきたいと。
仲副座長	右端のところ立ち上がっているところは、近代の遺構でしたか。この立ち上がりです。
事務局	埋め戻し土になります。たまたま、今回の発掘調査の終わりがここだ

	というだけで。
仲副座長	そうですか。ウの案で、立ち上がっている部分は削ってもいいのですか。
事務局	削ってもいいと思います。
丸山座長	ウもあり得ないです。ここが、この州浜の重要なところでしょう。左側の、水生植物があったかどうかかわからないですが、この堀があって、ここの辺りまでは、なるべく現況を見せたいです。
高橋構成員	現況を見せる。
丸山座長	はい。上に造ってしまうと、形がおかしくなります。ここは、発掘のほうで説明してもらったらどうですか。
事務局	丸山先生が言われているのは、全体の写真に対して、茶色が埋め戻しで、灰色がタタキだと、ざっくり理解していただければと思います。
丸山座長	昔のタタキで、2段階あるということですか。
事務局	そうです。復元のタタキを、
丸山座長	同じだから、発掘のほうで説明してもらったほうがいいです。
事務局	次第からずれますが、資料2のほうでご報告もありますので、それも兼ねてご説明します。
	6 報告  ・二之丸庭園代12次発掘調査成果について。
事務局	調査区1が議論になっているところなので、調査区1だけご説明しますか。全部説明しましょうか。
事務局	この資料の説明をお願いします。
事務局	発掘調査ですが、北池東側に広がる州浜状遺構について、構築年代、改設年代、構築方法を確認するために発掘調査を実施しました。調査区は、州浜状遺構がある調査区1と、過去の調査で州浜状遺構の礫によく似た礫が検出されたテラスがある調査区2の、2つを設定しました。調査区2はさらに、橋の礎石と取り付き部、礎石周辺を取り込んだSK4と名付けた穴もあり、これらの年代を確認することも目的としました。 調査区1からご説明します。結論からいうと、州浜状遺構は近世のものではなく、含まれていた遺物、煉瓦とガラス等があり、その存在から近代に構築された遺構であることが明らかになりました。具体的にいつかという、二之丸において煉瓦を使用した大きい建物が、明治7年頃に建てられ始めます。陸軍大日記の記録を見ると、明治15年頃に二之

丸周辺で建物の新築や増築が盛んに行われています。その頃に、建物を建てるスペースを確保するために、北池の東側一帯が埋められたと考え、明治7年から明治15年頃の遺構ではないかと考えられます。

州浜状遺構の下に広がるタタキ面ですが、その中にSX1の名前を付けていますが、長方形の穴状の構造物がありました。これが、全体がタタキでできており、中には黄褐色粘土、黒褐色粘土、礫敷に由来する暗褐色の粘質土と、それに混じって礫の順番で堆積していました。礫敷由来の暗褐色粘質土と礫が、タタキのSX1内に充填されていました。それ以外の土は全体に広がらず、部分的に堆積していました。SX1の北西角と南西角で、切れ込みを確認することができました。この切れ込みが何か、この調査ではよくわかりませんが、もしかしたら上から水を入れて、オーバーフローさせた水を南から流すという役割も想定できるのではないかと、水槽のような機能が想定できるのではないかと予想することができました。SX1はタタキ面構築時に同時に構築され、礫敷構築以前に廃絶されたと考えられます。

続いて、その北側にある穴ですが、SK2と名付けたのと、その上にあるSK3、円形のタタキ穴です。底部はSX1とは異なり、土になっていました。形状から飛石の抜き取り痕と考えられます。周囲のタタキに打ち割られた形跡、不自然な角などが確認できなかったため、タタキの穴は施工時の形状を保っているとしていいのではないかと考えています。その穴に詰まっていた礫と土は、州浜状遺構の礫敷に由来すると考えています。州浜状遺構の構築以前に飛石の石は取り外されて、廃絶していたと考えられます。

続いて、タタキ面aと名付けた、調査区1の東側にある、2ページ目で赤枠を囲っている白い面です。検出できたのは2m×2mですが、もう少し東に広がっていくのではないかと考えています。これが11.33mの高さで検出していますが、現在のタタキ面が11.77から12.30mで上面が据えられているので、40cm以上深いところにあることとなります。タタキ面aの厚さが、一番薄いところで1cm、一番厚いところで15cmを確認することができました。南側が、現在の北池に壊されているので、現在の北池以前の遺構であることが、このことからわかります。タタキ面aの質感は、現在地表に露出しているタタキと比較して、薄くて非常に脆いです。表面に凹凸が目立って、平滑ではないですが、これは上面が触られている、部分的に削平されているために凸凹している可能性があります。

次に調査区2です。でてきたものに敷石Bと名付けたものです。これは敷石Aと名付けた今露出している敷石と同様に、上面が平坦で水平に据えられていました。その横にタタキ面bと名付けたタタキが確認できました。調査区1のタタキ面aと比較すると、硬くて、色も褐色で、今北池に貼られているタタキと似ているので、タタキ面aとは別の素材、組成であると考えられます。タタキ面bと敷石Bといのが、同じ土が上に被さっているので、同時期に配列されたと考えられます。その後、敷石Aが施工されたこととなります。

最後にSK4です。池底にある直径1.5mのタタキの穴です。深さ50cmくらいまで掘ることができ、内部は基本的に土が堆積していました。壁面を観察すると、池底タタキのベースになる盛土を、土層図を載せています。7層にそれが該当しますが、それを確認することができました。穴自体はSK2とSK3と比較すると、輪郭に角があり、形状もいびつであ

	<p>るため、池底タタキが施工された後に打ち割られて構築されたのではないかと考えています。SK4の中に石A、B、Cがあり、堆積状況を観察すると、石Aと石BはおそらくSK4構築後に入れられたもので間違いのないと思います。石Cに関しては最後まで掘り切ることができなかったもので、いつ、どのように設置されたのかは、今回の調査ではわかりませんでした。さらにいうと、石Aの下に煉瓦片が入っていたので、石Aに関しては明らかに近代以降に入れられたことがわかりました。SK4の周囲に4つの礎石と思われる石が据えられていました。この礎石の底面が、池底タタキよりも下に据えられていたため、池底タタキに先行して礎石たちが据えられたのではないかと考えられます。礎石、池底タタキ、SK4の順番で構築されたと考えています。</p>
丸山座長	SK4の三角形のものは、近代ではないということですか。
事務局	それが、結局わからなかったです。ただ、この3つの石の中では一番古いということはわかりました。
丸山座長	木橋を造るときに設計が大変です。これを外せないとなれば、工夫してもらわないといけません。
事務局	構造的なことを考えると、外せるのが一番ベストです。残すとなれば、現状の形に沿って橋を組み替えないとはいけません。枠自体は組めると思うので、構造体としては成立するかと思います。
丸山座長	先の話ですが、よろしくお願いします。 元に戻って、調査区1の北側のゴロタというか、砂利敷は近代だと。
事務局	そうですね。含まれている遺物から近代であると考えています。
丸山座長	近代だからといって、撤去はできないと。
事務局	そうです。
丸山座長	<p>それで、この13ページの中では、イ案の中では覆土が池際までできています。ここを何とか、元のタタキのところを増やして、途中から覆土をしてもらって、池周辺のタタキは、そういうやり方でやらざるを得ないかと思っています。</p> <p>覆土ではなくて、平澤さんも言われているが、修復で元のものを活かしてやる。それを覆ってしまうと、ここの意匠が変わってしまいます。ここの山を、石を据えた時に、もっと深かったらね。上のほうに据えてしまった。ここの石が。ここに近代層が入っている。いや、そこには入っていない。今さらここは変えられないから。</p>
仲副座長	それは前に、そこを工事した時に、その部分のところは、整備を今後するからということで、調整のために動くことがあるということでした。つまり据え直すことを前提で据えたのではなかったですか。

丸山座長	本当は、もっと深くやってくれれば、ここの覆土がもう少し楽になります。今の状況だと、ここからある程度勾配をつけて、土でこれにすり寄せるとのことだけれども、それを据え直すという話は、ありましたか。
仲副座長	11 ページだと、どれのことですか。今写っていないですか。丸山先生が言われたのは、2 番のあたりですか。
丸山座長	すり寄せる時に、一番最後の、
仲副座長	平面図でいくと、どれになりますか。
丸山座長	23、24 です。本来は、もっと深かったです。これだと、近代のものがずっと続いている上に乗っている。
仲副座長	そうです。
丸山座長	だから近代のものではなくて、既存のものを、23、24 を深く据えるとよかったですけど。今さら、ちょっと無理だと思います。
仲副座長	それは、議事録で確認しないといけないです。ここの取り扱いのところが決まらないと、上を直さないといけないということ。
丸山座長	仮置きということですか。
仲副座長	あとで位置調整はあり得るとい話をしたと思います。
丸山座長	もし、そうであれば、これを2つ動かして、ここの法が基礎に、そのままの法でやれば、自然になりますよね。
仲副座長	石 22 から南のところにも、あの時は園路が入るとのことでしたね。それも、こちらが終わらないと取り付きが十分できないので、という形でしたね。
丸山座長	23、24 が、もう一度据え直せば、一番いいと思いました。
仲副座長	はい。24 も近代に動いていますけど。
丸山座長	少なくとも、ここの傾斜が、変な傾斜に、最終的にピューッと上がってはいけないから。そのままの傾斜で石にあたるようになれば、一番いいです。
仲副座長	23 と 24 ですね。
丸山座長	というところが、今の話で出てきている。そうすると、ここが非常に緩やかにずーっと上まで上がっていったら、地形としては、そちらのほうが自然な感じですよ。

事務局	イ案に近い感じですか。
丸山座長	イ案の奥の石がもっと低くなるから、もう少し緩やかに。今だと石が上のほうにあるから、こうやったときに、こういう造成になります。これが下がると、これをそのまま持ってこられるから不自然ではない。
仲副座長	ウの案でいって、23と24を沈めて据え付け直すの、近いですかね。
丸山座長	ウ案はだめでしょう。
仲副座長	これを、こう下げて。
高橋構成員	200から300になるから。
丸山座長	これが下がって、近代の層から下になってくると、これはどうかかわからない。こっちのほうがいいです。これがこう下がってくると、なるべく近寄りながらやると、こうあたるわけです。今のままだと、こうせざるを得ない。不自然になります。不自然でも、鋼石で上に筋芝を貼れば取り合わせることができます。
高橋構成員	水槽のところと、タタキを施工するところの段差は、可能な限り少なくというイメージで、イの養生が10cmくらい想定する段差解消をめざして、角度が可能な限り近づくように、背面の23、24の石を調整してもらおうかどうか。
事務局	23、24を、ここだけ下げれば問題はないのですが。多分まわりもならしていくことになると、この図面で右手にある兵舎の基礎が、かなり浅いところにありますので、そこも少しひっかかってくるかなと思います。ちょうど23の字が被っているところです。 あまり、この辺りの石を下げるのは難しいです。
丸山座長	下げるといっても、何10cmも下げるといわけではなくて。お堀からずっと、石にあたるから10cmほど下げられたら一番いいです。
高橋構成員	兵舎のレベルがかなり高いですか。
事務局	高いです。
丸山座長	それは、どこに図面がありますか。確かめてもらって。
高橋構成員	12ページの平面図のR5施工石23と書いてあるところの直下の12.97です。
丸山座長	23の底は何cmになりますか。隣が兵舎の基礎ですか。
仲副座長	23の下に兵舎の基礎がきているのですでしたか。

丸山座長	きているのですか。どのくらい。
事務局	真下にはこないです。
丸山座長	真下ではないね。右側です。23が10cm下がれば、全然違います。兵舎が12.94。12.06で、12.20がありますね。一番問題になっているのは、23です。これさえ下がれば、だいぶ違います。
仲副座長	どこを指しているのか、まったくわかりません。12.06は、どの底辺を指しているのですか。
丸山座長	12.06というのは、24のものですか。
仲副座長	24のどこを指しているのですか。
丸山座長	石の頂点ですか、これは。
高橋構成員	12.06は、石23のすぐ南の数値ではないですか。
丸山座長	だから、24の石はてっぺんが12.06ではない。
高橋構成員	ではないです。
丸山座長	図がわかりません。
仲副座長	この図を、どうやって読んだらいいのかわかりません。
事務局	地盤の高さではないかと思います。12.06は、その石がどれだけまで根入りに入っているかまでは、発掘では多分調べられていないという感じですかね。23の石の右側に12.06が2つ入っています、これは地盤の高さです。
事務局	そうです。検出で止めた時の高さです。
事務局	石の根入れがどこまで入っているのかは、調査できていないと思います。
事務局	調べていないと思います。
丸山座長	この時点ではわからないから、底が12.06かもしれないです。この辺はずっと12.06ですよ。
仲副座長	茶色いのは、発掘のときの遺構図に入っている標高ですよ。
事務局	茶色いのは、最終の検出面です。

仲副座長	そうですね。
事務局	それより下に置くことはできません。
丸山座長	できない。この時点で、近代だからここで止めたのですね。
事務局	図面がわかりにくいのですが、12.06は多分タタキ面ではないですか。
仲副座長	タタキっぽいですね。
丸山座長	タタキ面ね。ということは、本来ならこの砂利を、取り払うのはだめだから。
仲副座長	盛土をして、その上にまたオレンジぽい土を打っていますからね。かなり上のほうに据わっていると思います。
丸山座長	これが5cm、できれば10cm下げてもらおうと、この傾斜がたいぶ違います。 ここについては、もう少し詳しく、まわりの図面も含めてやってもらえますか。そうすると、このこういうのが、すっというて。前の、近代の砂利敷も保護するようと言うので。このア、イの中で、池側のほうは修復で、こういうものは造らない。
事務局	石が下げられたとした場合は、ウの案に石が下がってきた場合のパターンくらいの感覚ですか。
仲副座長	そうだと思います。
高橋構成員	これですか。
仲副座長	イかな。この勾配のところを直す。
事務局	勾配のところを直したいのですよね。石を下げたい。ウの案の勾配くらいで、石が下がってくるとうれしいな、という感覚ですか。
仲副座長	イのほうが、タタキの先端の厚みが薄いです。薄いままいきたいです。
事務局	イの先端の薄さは欲しいということですね。
丸山座長	先端のほうは修復にして、露出させる。ここは露出です。どこまで露出させるかは難しいけれども、途中から覆土をやって。
事務局	(スクリーンを指して) 先生が言われるのは、ここにこういったような、
仲副座長	これはどこに載っているのですか。
事務局	これは投影資料です。

仲副座長	見方を教えてください。
事務局	こちらが前面です。上からグレーで塗ってあるところが、横断図でいうと赤の斜線で引っ張ってあるタタキの復元のところになります。茶色が、縁による埋め戻しで、あとから芝を張るエリアになります。
丸山座長	ここの重要なところは、これを活かしてなるべくこの状態を上の方までもっていきたいです。途中から覆土してもらえばいいです。 ここのタタキは、こちらの縦にある右側のタタキと一緒に、ここの関係があって、全面的に修復です。 ここは唯一無二のところだから、本来なら近代のものを取り払いたいが、だめだと言われるから。それをぎりぎりまでもって行って、途中から覆土をして、石にあてる。今のままだと石にあてた時に、石がそれより上になっているから、石の下に覆土になってしまうので、これを下げてもらおうと覆土が石にあてられます。
高橋構成員	その場合、タタキ面の勾配が途中で変わる、クの字のようになるかと思っています。
丸山座長	それは仕方ないです。
高橋構成員	そうですか。
事務局	途中でぽこっと、
丸山座長	そうならざるを得ない。
事務局	3段になるというか。1段、2段のところ、3段目が、
丸山座長	ここまで来て途中から、少しこうなりますね。そこは芝で押さえてやるしか、仕方がないかな。個人的には、煉瓦があるということで、近代だから、この石を全部取り払いたい。
事務局	近代で、州浜のところですし。
丸山座長	州浜のところに煉瓦があるから、近代の残存だと。それはなかなか、論理的にはできると思いますが、皆さん、保護したいと言われるから。今言っているのはそれとの妥協案ですね。
仲副座長	発掘の結果で、近世の遺構はどこまでですか。
事務局	厳密にいうと、今回の調査は再発掘になるので、これが近世というのは言えないです。今、北池で見られるタタキに連続する遺構が、このテラスになっているところです。礫敷の下のタタキです。それが、北池のタタキと連続するので、同じ時代だといえます。
丸山座長	その地形を、もともとのものとは違うかもしれないですが、それを

	可能にするには石を据え直して、10cmでも下になればだいぶ違うと思います。厚みが、違うと思います。
平澤オブザーバー	仕様としては、この頭がなくなる。
丸山座長	途中でなくなります。
平澤オブザーバー	ここが上がるのですか。
丸山座長	それを施工で。
平澤オブザーバー	そんなに薄い、もちますか。
丸山座長	それは、例えば不織布とかなどで、もつと思います。
高橋構成員	出したいというのがありますから。
仲副座長	近世、ここから近代。
高橋構成員	近代はこの上に乗っている礫だけ、確実なのは。
仲副座長	礫だけ近代。
高橋構成員	確実なのは。
仲副座長	礫に乗っているタタキは、それ以前ですか。
高橋構成員	それ以前です。
仲副座長	それ以前。その下に、もう少し古いのがある。
丸山座長	池の形が違うかもしれないですね。
事務局	もう一段低いのは、おそらく違う池の形です。
高橋構成員	今現況のものではない。
平澤オブザーバー	これが何かよくわからないですね。
丸山座長	それ、入れてくれたら、水待ちです。さっきお話したように、ここから水が供給されて、わざとここは切っております。
高橋構成員	意見が分かれるところですね。
仲副座長	亀がいるのは、明治より前のものですか。
事務局	それもなかなか、考古学的にこうだとはいえないです。

仲副座長	順番でいうと下だけれども、同じ時代で施工されているかもしれない。近代に施工して、亀をくっつけたのかもしれないですし。
丸山座長	そこは、あまり触らずに。亀があることがおもしろいです。
仲副座長	それは、露出するのですね。
丸山座長	それは露出です。護岸のところは全部露出だから、ここも護岸としてやれば、露出しないとイケないです。このところに覆土をして、A案とかやったら、現況とはまったく違うものになってしまいます。
平澤オブザーバー	今断面で見ているからいけそうな感じに見えるけれども、どこかで切り替わるわけですね。
丸山座長	それは、覆土をそのままできないので、最後の始末をどうつけるかという話です。こうやって修復するタタキがあって、途中から、これは考えないとイケないです。不織布などなんらかのかたちで、不織布以外もあるかもしれないです。ネットでやらなければイケないかもしれないです。それは可能だと思います。
平澤オブザーバー	左下の図の、茶色い断面ででているみたいな形にするのが、せいぜいだと思います。そんなに上手くすり付かないと思います。
事務局	どうしても最後はキュッと曲げないと壊れてしまいます。薄いのは、コンクリートは大体10cmないと割れます。
平澤オブザーバー	左下の、左側の茶色ところ、断面ででているみたいに、立ち上がりかどうしてもでてくるわけです。
事務局	ここの取り合いが、1つの課題かと思います。
高橋構成員	歩くわけですね。
事務局	飛石の跡がありますので歩きます。
高橋構成員	園路として活用していくわけですね。
事務局	例えば、イ案、ウ案のように前面から立ち上げて、その上に飛石を復元できればと思っています。
高橋構成員	今のところイ案で、背面をできるだけ下げるのに、1票です。
丸山座長	やってみないとわからないです。そこは、いろんな植栽や筋芝などでごまかさないとしようがないです。どこまでできるのかは、わからないです。5cmやれば、止まらないかなという気はします。1回のトライで、全部が上手くいくとは思えないから。何回か試行錯誤はいるかもしれない

	いです。
事務局	先ほど言われたように、ここがもともと園路なので、すり付けるのがどうこうというより、これから自然とある程度それなりにもってこないといけないので、ここにすり付けるのは、難しいのではないのでしょうか。
丸山座長	飛石ですか。
事務局	飛石は直接ここでなくても、上に復元することができますと思います。飛石を作った時に、園路も続いていくわけですから、こっちのほうへ。そうしたときに、ここはかなり段差があるところを、これに連ねて、ここからすり付けるとなると、このものは残ったままで、これをこちらのほうにすり付けるとなると、今度この石がどうかという話が出てきてしまいます。
仲副座長	そこのところが決まっていないので、もし削ることになったら、前回据えたところは動かさないといけませんね、という話です。
事務局	こっちも動かさないといけません。まわりに影響がでてきてしまいます。
仲副座長	そうですね。
高橋構成員	平面の計画図は、あるのですか。
丸山座長	今ある砂利の下に、飛石の痕があるかもしれないですが、それを探すわけにはいきません。 ただ、ここを歩かせるのかどうかは、考え方です。ほとんど、この庭を、中を歩いて散策できるものにはならないのではないかと思います。
事務局	絵図にはあるので、それを復元しないと、空間性が担保できないのではないのでしょうか。絵図と違ったものになってしまうことになるのではないかと。
丸山座長	この穴のある飛石は、2つは確かだと思います。それ以外のところは出てきていないですよ。
高橋構成員	平面の検討はまだ詰めていない状況だと思います。
事務局	調査図がやっと今、明確のものが出てきているので、詳細に取り上げてという形は、まだできていません。
高橋構成員	そうですね。トータルで、いろいろなところとのすり付けの状態がどうなるのかを、検討してもらって。
事務局	背面の石垣だけでなく、隣接の地盤も、高さ関係も、全部影響してい

	きます。
高橋構成員	こうはならないと思います。
仲副座長	北のほうに繋がっていく、飛石の図はもう作っているのですよね。
事務局	計画図と石の配置図までは作ってあります。詳細な高さ設定までは、州浜との細かな取り合いまではまだです。
丸山座長	飛石については、現在の発掘成果からのところまではいいが、それ以上のところは、絵図である程度想像的なところで打っていかないと、しょうがないです。
仲副座長	さっき言われた高低差のところは、飛石予備軍のところ、順々に解消するか。すでにやったところを、もう1回下げてやるかですね。
丸山座長	これも、権現山をやったときのように、造成してもらった中で、どういう回遊路をやるのかは、現場でしかできないのではないかと思います。かなり段差があれば、階段状に飛石を打っていくのかとか。
仲副座長	今回のところ、州浜のところ盛土をどのくらいにするのかとか、一番どのくらい上げるのか、決めておかないといけません。
丸山座長	ただし、ここの池の一番重要なところは、州浜のところ。ここを、あまり現況から離れたやり方でやると、この池が台無しになります。手前のところ、あるいは護岸をこれから修復していきますが、一体のものですからね。 そういう問題があって、岸の施工石23は、下げられるのかどうか、前の施工図面などを見てもう一度提案してもらいたいと思います。
仲副座長	下げずに収まったら、一番それがいいです。
丸山座長	下げることのほうが、近代の上に乗っかっている意味があるので、23の石を下げないといけないのではないかと思います。せめて近代を通り越した中で、据えられたら一番いいのではないかな。
仲副座長	時期差があるのを、高低差のところ表現するということですか。
丸山座長	高低差かな。
事務局	石を下げる、下げない、の話は、先ほどお話ししたように発掘の関係上、いろいろ調整できますけれども、前の部分をどうするのかは、大きな問題です。そこだけは先に決めていただきたいです。丸山先生が言われるように、ここの部分は残して、ここを上げるのか。いや実際はこうする、というのは決めていただかないと、こちらも決まっていけないです。

丸山座長	そこは修復ということで、今のタタキを見せるのが基本です。
仲副座長	途中で、それだと段差が出てきます。
丸山座長	段差は出てくるけれども、そこの護岸のところは庭の唯一無二のところだから、それを覆ってしまったら、どうしようもないです。
高橋構成員	いくつか考えるべきポイントがあると思います。この場合は、それが本物を見せられる。こっちは見せられない。園路として使える。というように、いくつかポイントがあって、それがそれぞれパターン分けて整理できると思います。それをしてもらったほうが、いいのではないのでしょうか。メリット、デメリットを。少し面倒です。
仲副座長	露出するのであれば、露出に耐える強度を持っている部分ということになります。どんどん破壊されていったら良くないので、残り具合のいいところですよ。
丸山座長	ここは州浜の中心部であるので、なるべく見せたいところだと思います。
仲副座長	上のほうにいったら、近代の砂利が、礫敷が出てきているので、それは隠すわけですか。それは保存ですか。
丸山座長	覆土するわけです。覆土だが、芝か何かで覆うことによって。
仲副座長	ということであれば、礫敷が遺っているところの手前までは、露出するのはですね。
丸山座長	そうです。
仲副座長	そこから奥は覆土になりますよね。
丸山座長	そうせざるを得ないのではないかと思います。
平澤オブザーバー	上のところの覆土の仕上げをタタキにする必要はないわけでしょう。
仲副座長	そういうことになります。
平澤オブザーバー	そのまま現物で修復したものの途中から芝を張りつけて、仕上げてもらえればいいのではないですか。
仲副座長	保護だったら、そうですね。
平澤オブザーバー	タタキをやめればいいです。
仲副座長	御城御庭絵図のほうでは、白いタタキが広がっているので、それを表示するのかどうか。

平澤オブザーバー	上に行ったら上に行っただ、兵舎の基礎が立ちはだかってしまうわけですから。そこ間の繋ぎとして、違うものをする。御城御庭絵図のような表現はできない、ということではないですか。
仲副座長	そうですね。御城御庭絵図のところ、今の州浜の白いところが帯状のところと二重になっています。その帯のラインは、今のところというと、コの字になっているところのラインという解釈ですか。
高橋構成員	しょうがないですね。
平澤オブザーバー	断面のようにここからというような、護岸の線と平面的にも斜めになっているように見えます。
仲副座長	そうですね。絵図で見ると、そのような感じかな。
事務局	ここから上は土にせざるを得ないということですね。
仲副座長	そうですね。
事務局	こちらの条件が、諸条件で基礎があるから、基礎を動かさないとすればということですね。
仲副座長	丸いところには飛石を据える。
高橋構成員	州浜の平面的な範囲はいじらない、タタキの平面的な範囲を縮める。でも現状のタタキを見せるほうが優先される。と考えれば、そうなります。
仲副座長	L字っぽくなりそうですね。石の裾あたりにラインですけど。
事務局	これは、こういうラインですり付ける。こちらが下げれないので、できるだけすり付けたほうがいいですね。 下の断面図みたいに、上にタタキをやらないということですか。
仲副座長	欠けているところは、タタキを打つしかないですか。
丸山座長	どこですか。
仲副座長	右のほうの、そのあたり。
丸山座長	これは、どう修復するのかが、また考えないといけないです。古いタタキがでてきているが、それを埋め戻さないといけないですから。右のところは、今後、ここ全体の池のタタキの様子を見ないと。右下の石が、どうも怪しいらしいです。浮いている石らしいです。タタキを復元的に整備してもいいかと思います。どこまでするのか。それを絵図から判断して、水生植物の長細いところから、元の絵図ではわかりませんが、それは可能性としてあると思います。どこかを修復していかないと

	いけないのですから。どこまで、このタタキを延ばすか、ということも考えないといけないです。
仲副座長	そのときに、近代の礫が乗っているタタキ面で行くのか。その下のタタキ面 a を、
高橋構成員	a は今の池の形状とは異なるものですよ。
事務局	a は、だいぶ広がると考えており、おそらく今の北池の一回り大きくなるのではないかと思います。
仲副座長	タタキ面 a では、収まらないということですね。
事務局	現北池との取り合わせが、現北池が a を壊してしまっているので、取り合わせができないと思います。
仲副座長	となると、タタキ面 b ですか。
事務局	b はテラス、南側になります。
仲副座長	テラスだけか。
事務局	復元タタキは番号をふっていないです。
丸山座長	ここは、立ち上がりのタタキも全部修復しないといけないですから、それとの関係もあります。どこまでなっているのか。
事務局	この東端がどうなっているのか、ということですか。
丸山座長	はい。どうなっているのだろう。タタキが壁みたいになっているのか。
事務局	多分、切られていると思います。もう少し、本来は延びていたのではないかと思います。
丸山座長	ここは非常に重要なところで、立ち上がりのタタキと、州浜のタタキと、水生植物のところで、非常におもしろいというか。復元できれば、おもしろいところです。 ここは、どう処理するのかは検討しないといけないです。
事務局	ただ、SX1 の東端に関しては、壁で終わっているのが確認できています。
丸山座長	ここで、壁で終わっているのですか。
事務局	はい。
丸山座長	そうするとここは、このタタキが広がっているのかどうかは、わから

	ないわけですね。
事務局	そこは、タタキが終わっています。壊されていないです。
丸山座長	タタキがずっとあって、ここで完結している。
事務局	そうです。
丸山座長	ここは、どうするのかという話だから。ほったらかしにするわけにはいかないし。
事務局	予想としては、調査区1白抜きの、何も書いていないところの土がわりかしきれいで、おそらく触られていない土だと思います。このタタキよりも東側は、土ではないか、タタキはないのではないかと予想はできます。
丸山座長	土を入れて、収まらないです。放置すると雑草になります。
事務局	結構掘り込みが確認できるので、もしかしたら景石の抜き取り痕かもしれないです。
丸山座長	あればね。それはまだ、わからないですか。
事務局	掘り込みは確認できました。ただ、景石の抜き取り痕かどうかは、わからないというか。かな、ということしか、わからないです。
丸山座長	景石があってもいいですよ。
高橋構成員	あってもいいですね。
丸山座長	それは最終的にどうするのかは、もう少し検討しないといけないです。立ち上がりのタタキはずっと、ここで完結しているから、ここはタタキではないと。古いタタキはあっても、その上は、どういう状況かはわからない。抜き取り痕などがあれば、それを根拠に景石を置くことも可能かもしれないです。
事務局	そうですね。
丸山座長	おこななかったら、収まらないと思います。
事務局	空間になるか。
高橋構成員	その辺は平面図と、検討していただいて。
丸山座長	今の状況は、いろいろ意見がでましたので、整理してください。余芳の雨落ちは終わりました。春日燈籠など燈籠は、既存のものでできたら、それでやるという話と、3種類の、

事務局	雪見燈籠と同じです。
丸山座長	16ページの茶庭のところにある燈籠です。蕨手がつぶれているので、そういうものは、そこを修理して使うという話でもあります。蕨手を引っ付けるわけです。それは、専門業者さんのところでやっていると思います。兼六園の琴柱燈籠の1本の脚が欠けたものを修理されています。それはそれで置いておいて。
高橋構成員	春日燈籠といういい方をしないで、六角形にしておいたほうが、いいのではないかと思います。
丸山座長	そうですね。
高橋構成員	確定できるものではないので。
丸山座長	決めないほうがいいです。六角ですか。
事務局	六角です。
高橋構成員	標柱のことです。9ページです。文字のフォントの話があったと思います。類例で2個出されていましたが、庭に使えるものは、どこかにあったものの転用になるので、同時代よりは前の時代のほうが適していると思います。事例でだされた前の時代のもののほうが、実際に絵の雰囲気にも近いので、むしろ前の時代のほうがいいのではないかと思います。
事務局	わかりました。こちらですか。
高橋構成員	そうです。左下のものの方が、絵の雰囲気のも近いので、いいのではないかと思います。
事務局	わかりました。
丸山座長	標柱は、古材ではないですか。
事務局	古材は掘り込んでいるものですが、大きさ的には小さいので古材ではないです。
丸山座長	この際、大きさはごちゃごちゃいわないで、その由来がわかっているものを入れるということも、考えてもらったほうがいいと思います。少々低くても、高くても。高いのは低くできます。
仲副座長	現地にあるものを、抜いてくるわけにはいかないのです。
丸山座長	それはだめです。南、江戸とかあったりしたらおかしい。 あと、剪定の話です。剪定は言われているとおりです。頭を飛ばして、枝を抜いてもらわないといけません。

仲副座長	まだ形を作る段階ではないです。支障木を払って、日光を改善して、樹形をある程度回復させて、ということですね。
丸山座長	大きいものはやってもいいと思います。クスノキ、クロガネモチ、ケヤキなど。むしろ、伐倒しないといけないのがあるのではないですか。頭だけ飛ばすというのもあります。
仲副座長	全体の植栽整備は、どこまで進んでいますか。次はどれで、来年はどれとか、ある程度、植栽整備の計画はありますか。 17ページのベースにしているところの図に、いろいろ書いてありますが、これは終わったものが書き込まれているのですか。
事務局	違います。これから行っていくものです。
仲副座長	そうですね。
事務局	2年から3年くらいで、あとは予算の状況を見ながらになります。
仲副座長	丸山先生が言われるのは、ここで除伐と書いてあるのは、早めに切ったほうが良いということですね。
丸山座長	そうです。
事務局	整備の予算とこれは、別物です。
丸山座長	ここは別ですか。
事務局	別なので、多くあるというのは、違います。
丸山座長	事務局は注意してほしいのですが、年間の植栽管理費は、もう付いているでしょう。
事務局	名勝に限ってとしてはついていないです。
丸山座長	ついていないのですか。名古屋城全体は、どうですか。
事務局	名古屋城全体の植栽管理計画に関しては、行っています。
丸山座長	今やってもらっているけれど。あそこでも言いました。日常的な管理と、事業化しないとできないものがあります。1本切って30万か、40万円かかる大きな木があるわけです。それを財務の方で、きちんと理解してもらえるように話しておかないと。すでに植栽管理費はだしてある、といわれたら困るわけです。そのへんは認識しておいてほしいです。 例えば、この高木だと、事業化しないとできません。日常管理では、クスなどの大きいものは、どういう計画ですか、と言われた時に、全体のほうはやってもらっているが、ここは別格だから、考えてもらわないといけないです。植栽管理計画では、ここも考えてくれるのかな。

	どうですか。
事務局	ここは対象外だと言われました。
高橋構成員	修復剪定は工事として、整備工事してやる内容だと思います。
仲副座長	植栽剪定は、補助事業の対象外ということですか。
事務局	別です。
仲副座長	対象外。
高橋構成員	よくわかりません。
仲副座長	それは特別史跡だから、ということですか。
事務局	というわけではなくて。
平澤オブザーバー	名古屋城の仕切りで、そうしているのです。
仲副座長	仕切りでね。
高橋構成員	普通は、管理と整備工事は別でやります。
仲副座長	管理でやるということですか。それは、別途計画を今作っているということですか。
丸山座長	名古屋城全体はあるが、ここは作っていません。ここは、庭園のマツの手入れなどは、東のところをとて丁寧に行っているが、あそこはしなくてもいいと思います。
事務局	名城区域がありますが、全体的に剪定などされずに、自由に伸ばしています。何年かかけて、修復剪定をやっていかなければいけないのではないかという話がありました。たまたま予算要求をしたら、予算が付きませんでした。では、今の段階では、こういうことをやっていかなければいけない。これに書いてある方針です。伐採するものは伐採、枝抜きするものはする、低木類のものは枝割りをしていく。ということで、何年かかけてやっていかなければいけないです。これをやること自体が、庭園部会としてオッケーかどうか。もっとこうしなければいけないというのがあれば、そのように計画を立てていくということです。
丸山座長	全体の中では、ここは特殊だから、ここ独特の独自の樹木管理がいると思います。以前、マツをひどい剪定したじゃないですか。
事務局	名城区域を剪定する時は、文化財庭園保存技術者の指導を仰いできちんとやるという条件を入れたうえで、発注する予定です。発注するのですけれども、その基の考え方として、写真と一緒に小さい図でいろいろ

	<p>書いてあります。こういうところをメインに、こういうふうにやっていきたいのですが、先生方よろしいですか、ということです。</p> <p>このようなものではなくて、もっと詳しく書かなくてはだめとか、などの話になると、またそれは考えます。</p>
丸山座長	<p>庭園の高木についてのものはうするのかという話は、全体で作ってほしいです。単に、込み入った枝の剪定をします。どこをどうやるのか、ということがはっきりしていません。エリアで分けて、1年ごとにまわしていくのか。</p> <p>今は、庭園部の北部のほうだけをどうするのか、とか。</p>
平澤オブザーバー	<p>この例示的に示しているものだと、全体的にどうなるのかという、どうしようとしているのかということがわかりません。</p> <p>これは今、現状変更申請がペンディングになっているものです。例えば、根元から切らなければいけない木が、どのくらいあるのかとか。このエリアについては、こういうふうにするのか。今、部分的に、ここはこういう感じでどうですか、では他のところはどうするのか、これでは全然わかりません。これでは、なんというか知りようがないです。</p> <p>今、座長が言われたように、全体で順次エリアに分けて修復を進めていくとしても、根元から切っていく木はどれとどれ、というのが現場に入らないとわからないという話では、全然違っていきと思います。それと、エリアごとの特性で、どういうことをしていかないといけないのか。強本剪定をするのか、日頃の管理、手入れの範囲で修正できるのか。ということが、事業者側でわかっていないのではないかと思います。</p>
丸山座長	<p>よくある話ですが、写真を撮って、これを縮めるとか。それでは計画性がないです。例えば、ここのエリアを決めてもらって、ここの高木がこれだけあって、今の状況がこうで、だから伐倒するとかの計画を立てながら、まわしていくというやり方もあると思います。</p>
平澤オブザーバー	<p>こういう書き方でもいいけれども、これは全体を網羅していないでしょう。ここに例示していないところは、どうするのですか。またそれは、あとで考えます。といわれると、全体的なエリアで、今回の伐採も含めた、事業的な剪定みたいな話を、どう考えているのかが示されていないとしか理解できません。</p>
事務局	<p>伐採については、17、18ページで、旧名勝区域はチェックして、全部入れています。</p>
平澤オブザーバー	<p>この今の示し方だと、矢印で示したところはこうやります。ここら辺やここら辺はどうするの、というのがさっぱりわかりません。触るのか、触らないのですら、わからない整理です。これは、何らかの判断ができない。</p> <p>今いっているのは、ペンディングになっている現状変更許可申請の話も含めていっているわけです。</p>
文化財保護課	<p>現状変更、前回までの部会の結果で、伐採問題を挙げて、やり取りをさせていただいているところです。</p>

	<p>丸山先生がいわれるように、特別史跡の庭をどう作っていくかということに関わるようなことなのか。私が伺っているところだと、まず史跡の前に、今は往年の姿、本来あるべき姿ではないという名古屋城側の認識です。前回のワーキングなどでも、お庭を最終的にどういうふうにしていくのかということで、植栽の木を選んでもらうという議論もしているところです。それに先立って、現況の史跡が荒れ放題といっけませんが、その形をまず戻すことをしたい。という事業として、ある程度したいということです。それを前提として、ある程度整った状態で植栽をみていただいて、最終的には今のお庭に生えているもの。あくまでも二之丸庭園、現状のものを活かしながら、お庭としてきれいにつくり込んでいくための植栽は、次の段階で行うということで、よろしいですか。</p> <p>なので、完成形を求めて行う伐採ではなくて、</p>
平澤オブザーバー	<p>作業の手順として、それは当たり前の話で。枯れているものをまず整備するというのは、当たり前の話です。それが、今いったみたいな、大方針的に示されているは、この範囲をやらせてくださいといわれても、何をやろうとしているのか。具体的な内容や規模などがわからないから、何ともしようがないです。</p> <p>除伐をしないといけない木が、これとこれとがあって、という話は、現場に入ってではなくて、作業が現場に入る前に決めるのが当たり前の話です。現場に入っていないと、あれもこれも説明ができません、という説明をされても、何とも言えないということです。</p>
事務局	<p>方向性、方針みたいなものがないと、全体の、これに関してもコメントができないということですね。</p>
平澤オブザーバー	<p>現状変更許可申請が上がってきていますが、このエリアの整枝剪定をします、としか書いていないわけです。それが、どのくらいの規模なのか、まったく判断できる材料がない。現状変更の許可は、申請に対する許可なので、申請内容が不明なものに対して許可が出されることは一切ないです。そこのところをきちんと明らかにしてほしいということをお願ひしています。</p> <p>一つのあり方としては、このエリアを5年かけてやるなら、5年かけてやるのでいいです。根元から除伐しないといけない木もいくつかあるみたいな話で、それは特定できるわけじゃないですか。除伐しないといけない木が、ものすごく鬱蒼としていて、50%切るのか、3本なのか、300本なのか、それすらわからない状態のものをだされても、現況に対して判断できません。そこのところのものを、やろうとしている対象のエリアについて、具体的にある程度書いて。当然、現場で調整する内容があるのは当たり前です。取り除かなければならない木があるとすれば、それは特定できているわけですから、それは書いてください。ある程度、こういう例示も加えてもらいながら、このエリアについてはこういう方針で、これくらいの作業をします、という話を聞いていると、日常の手入れの中でできる範囲でやろうとしているのかどうか、というのもよくわからないという状態です。その整理を今、お願ひしています。</p>
丸山座長	<p>これは日常的なものでは、今の話では、項目がいっぱいあってできないのではないかと思います。事業化をしてもらわないと。</p>

平澤オブザーバー	事業化するのに、作業の量というものがあるでしょう。
事務局	事業であれば、計画があるはずですから。
丸山座長	そうです。
平澤オブザーバー	やみくもに業者をお願いして、出来高払いでやって、できるわけではないです。
丸山座長	胸高直径は、今回は付いていないけど樹木のリストはあるでしょう。
事務局	リストから拾いだして、現場でやっています。
丸山座長	樹木リストから拾い出すのではなくて、切る木を現場に行って決めないとだめです。 例えば、ここにあるクロガネモチ、除伐って書いてあるが、これは何番ですか。そういうものが、将来的に100本か、200本か、その内に今年が一番大きいものをやるのであれば、その樹木は決まっているわけです。それは予算もあるから、一番大きいものからやってほしいです。途中までで止まるだろうから、その次の年に続きをやるとか。 早く切ってほしいのが、クスノキとクロガネモチは大きいですね。今年はクスノキだけでもいいと思います。10本あったら、それで何百万となるかもしれないですね。
高橋構成員	ここにドットを落しているのは、今年度に全部やる計画ですか。
丸山座長	今年度できますか。
事務局	今年度すべてできるかどうかまでは、今の段階ではわかりません。
平澤オブザーバー	全体的にやらなければいけない事業量と、事業の順番などあるじゃないですか。それを、ある程度整理をして、知らせてほしいです。
丸山座長	リストがあって、文化庁にどこまでやるのだったら、1番から10番まで今年やりたいです。これを現状変更、お願いしたいというのが、簡単ではないかと思います。切りたい順、大きい順です。
文化財保護課	現状変更にあたり、私も史跡のほうが多いものですから。みていただいて、枯損木等はすぐに判断つくと思います。景観阻害などで、先生方が見られて、これは立ち位置よくないよ、みたいなことだと、ご判断されたものです。書かれているものの中でも、枝払いなど日常管理で見られる内容のものもあると思います。幹を切っていくものは、丸山先生が言われるように順番を付けてこれだと言われるようであれば、示してもらったほうが、文化庁へ諮っていただくにもし易いかと思います。
丸山座長	庭園部会で、委員がみんな集まって、これを切って、これを残そうと、切る木を決めたいのであれば、それで委員会で決めていったらいいと思

	<p>います切ったあとに、どうしてこれを切るという話になったら困るでしょう。何回も言いますが、西之丸のいいマツを切ってしまって。その後、もう1回切りかけた時にやめてくれと、止めた記憶があります。立派なクロマツ、手がかかったのを、惜しいなと今でも思います。あれは産廃になったのですよね。切ってしまったら、円板を作って市民に配るとかいうサービスをやっても良かったかなと思います。</p> <p>そう意味では、庭園部会で切る木を決めてください、という話で。この庭園部会だけでやるのならば、別の日に設定してもらって、出席できる委員だけでいいから、候補を挙げていただいた中で、これが候補ですよと言った時に、これは切ってもらいましょうと。それは、文化庁へだしてもらったらい。</p> <p>一番気になるのは、勝手に切ってしまうことです。あそこのスイリュウヒバは危なかったです。あれを切ってしまうという話があって。いいものもあります。いいもの、特殊なものが。あれなどは文化財になるのではないかと思います。そのへんを心配しています。</p> <p>上手く組み合わせてもらって。1時間なら1時間で選木して、赤テープを貼ってもらって、切りましょうという話にしてもらったらいです。</p>
高橋構成員	<p>作業ボリュームがわかる、剪定に対する言葉があります。除伐は除伐ですが、切り戻し、枝下ろし、すかし剪定など作業ボリュームがわかる言葉があるので、それをふまえて整理をお願いします。整枝剪定というのが、ざくっとしすぎるので、そうしてもらえたらわかると思います。</p>
平澤オブザーバー	<p>網羅的ではないです。17ページに示されている方針が、これで今回の方針が網羅的に示されている感じに整理がされていないです。今挙げられている現状変更では、広大なエリアを線で囲って、この中を職人と相談して切りますみたいなことしか書いていなく、それはそうですが、除伐をするボリュームが、あらかじめどのくらいのものなのか。端からやっていって、現場で相談して切るか、切らないかを定めるみたいな、見通しのない現状変更に対して、現況が読れないから、こちらも判断ができないです。もう少し絞ってやったほうがいいと思います。</p>
丸山座長	<p>図面を見たら、クロガネモチとクスノキだけで、他は切ったらいのではないですか。簡単なものです。</p>
事務局	<p>確認していただいたほうがいいという方向で。</p>
丸山座長	<p>こういうものを出してもらって、部会でずっと回りながら、クロガネモチ、こいつは残してやろうとか、こいつは切ってしまうとか。クスノキは大きくなるから、早く切る。切ったあとが問題で3年ほっておいたら、伸長力が高いですから、ひこばえがいっぱい出ます。それは切ってもらわないといけません。それは日常的管理で、シルバーの方がおられたら、それを切ってもらったらいです。そういう段取りでやれば、平澤さんが言われているような面倒なことはないと思います。</p> <p>例えば、ここで挙がっているクロガネモチは何本で、どういう状況か。あるいは、クスノキ。2種類しかないが、他ほかのもあります。主だったのは、この2種類だから、2つの樹種で次回、庭園部会でリストと地</p>

	図を持って切る、切らないというのをやったら、そんなにたいした話ではないと思います。
事務局	現状変更許可に必要な内容なので、しっかり整理します。
事務局	例えば、今ここに書いてある、ツツジとサツキ等の低木類は枝割りをを行い高さを低くすることは、通常の管理で行っていけばいいというスタンスにするということですか。
丸山座長	いえ、大きなものはできないです。
事務局	大きなものではなくて、例えばツツジとサツキ等の低木類は枝割を行い、高さを低くすると書いてありますけれども、こういうようなものは、通常の管理の中で心掛けてやっていけばいいというスタンスですね。
平澤オブザーバー	ツツジ、サツキ等の低木類は、枝割りをを行い、高さを低くするという、手入れのことをいっているのです。
事務局	そういうのは、通常の管理で心掛けてやっていけばいいですよ、ということですね。特別にどうこうということではなくて。
丸山座長	これは現状変更ではなくて、通常の管理です。
事務局	それを心掛けるということですね。
平澤オブザーバー	事業的にやることと、平常的に手入れの中でやっていることが、この中の植栽の扱いをどうするのか、という区割りができていないので、思いついたのが、話として出てるみたいな形になってしまっているのだと思います。
事務局	この資料は、そう見えますか。
事務局（所長？）	全体を考慮して、優先順位などを考えていきます。
高橋構成員	低木の切り戻しも、ものすごくやる時は、きちんと検討しないと、景観のバランスが悪くなります。低木だから日常でいい、みたいなことではないとは思いますが。
丸山座長	低木類の枝割りなどは、現状変更はしなくてもいいのでは。
高橋構成員	現状変更とは別の話で、景観の管理、どういう景観をめざすのかというところで。
事務局	最終的な全体像を、阻害する可能性があるかと。
平澤オブザーバー	低木だからいいという話ではないです。低木も、一面にあるものを全部やったら、現状が変更されるわけだから、許可がいるのではないかな。

	そういうこともあるわけです。
高橋構成員	そうですね。
平澤オブザーバー	手入れは、年間を通じてやっている範囲でやるということです。20年も、30年もほっておいた低木のものをやるのは、手入れとは言えないと思います。低木かどうかという話ではないです。
丸山座長	現状変更は、とりあえずは高木をやったらいいです。
平澤オブザーバー	場数の大きいところを、とにかく処理をして、そこでもう1度その状況からどう判断をするのか。こういう段階をいくつか踏まないと、庭園の植栽は整っていきません。 除伐する木のまわりもついでにやっしまえ、という話ではなくて、骨格的な仕事のみを、とりあえず取り出してやったらどうでしょうか。
事務局	戦略をもって、全体像を行っていかないといけないということです。
平澤オブザーバー	仕事のボリュームと、順番と。
事務局	優先順位ですね。
平澤オブザーバー	そうです。
高橋構成員	枝折戸はどうでしょうか。
仲副座長	枝折戸は、大体いいと思いました。袖垣に親柱や、割付の比率など、もう少し検討したほうがいいのかと思いました。バランスが、どうでしょうか。
丸山座長	袖垣は、衝立型があります。それの方が、管理が楽だと思います。それはどうするのかは、また検討してほしいです。 結局、親柱をやったら、親柱を替えないといけなんでしょう。そうではなくて、衝立型というのがあります。
仲副座長	仮置きで少し留めるということですね。
丸山座長	それをぼんっと置いておいたらいいわけです。そっちのほうが、メンテナンスからするとずっといいように思います。わざわざ親柱を穴を掘ってやって、5年も経ったら腐るわけです。
事務局	こういった衝立型の、(スクリーン上で) これは、
丸山座長	それを衝立と言われると、違います、と言いたいです。
事務局	いろいろ調べてみましたが、なかなかいい事例がありませんでした。

丸山座長	あります。源氏物語絵巻など絵巻類を見たら、今度お教えします。
事務局	もう一つ問題があります。余芳のまわりは、北から風が吹き抜ける位置にあるので、何らか重しをしないと。
丸山座長	簡単な話です。ヒノキの台座があったら、裏側に鉄板を打てばいいわけです。
事務局	その鉄板の量が、結構、1mとか。
丸山座長	やってみないとわからないです。今園内で、サイン計画でやっているじゃないですか。鉄板を引いて。あれは動きます。ああいうところを見習ってやれば、いいのでは。
事務局	あれくらいのを付けたとしても、かなり50cm以上くらい衝立から出てきますので、景観がどうだろうというのがあります。
丸山座長	樹木を少しやったら足元は見えないと思います。
事務局	擬木などをやるということですか。
丸山座長	擬木ではなくて、灌木類を育てきたりしたら。例えば笹とか。それは見えなくなります。そんなに気にしなくてもいいです。むしろ衝立型でやったほうが、合理性があるということは考えてほしいです。わざわざ穴を掘ってやって、5年後またやり直さないといけない。メンテナンスの面から、そのあたりは考えてもらったほうがいいと思います。
仲副座長	難しいですね。名古屋の造園文化の粋を見せるという整備をしているので。
丸山座長	粋にならないです。
仲副座長	やるのだったらそうですね。仮設ならいいですね。
丸山座長	いろいろトライしたらいいです。それで上手くいかなかったら、穴を掘ってやったらいいです。5年も持たないです。そういうところは、ある程度割り切って合理的に考えてもらったほうがいいと思います。
仲副座長	まずは5年ごとに取り替えられる体制がとれるかどうかです。どうしてもできない場合は、事例のものもあるけれど。最初から無理でしょう、というのはよくないと思います。
丸山座長	埋める時に、塩化ビニールの筒があります。ああいうのを埋めておいて、その上にやるのか。水が中に入らないように、どう処理をするのか。ということも考えないといけません。放り込んでおくだけだったら、楽です。
事務局	可動式の柵みたいな感じの考え方ですね。

丸山座長	それよりかは、角度が結構難しいので、それだったら衝立型のほうが、ちょっとずらすだけで楽だ、ということはありません。
事務局	地面より上で勝負するかたちですね。
丸山座長	そうです。
事務局	先ほど1個前に言われていたのは地面に挿すかたちですね。
丸山座長	塩ビの管ではなくて、きちんとしたもので埋める、駐車場にこうやってやるのがあるでしょう。あれはなかなかしっかりやってあると。旗など、あとでのぼりなどを据えたりするときに、そういうものをきちんとやっておけば、後々楽です。のぼりがあって、下のほうに水を入れた重みみたいなのを置くのは、不細工です。そういう工夫をしてもらいたいです。
事務局	仲先生、枝折戸の、先ほどのバランスの件ですが。
仲副座長	これは、いつまでに決めるのですか。
事務局	できれば今回で、次回の全体整備検討会議にかけたいと考えています。
高橋構成員	枝折戸もですか。
事務局	枝折戸もです。
丸山座長	これ、全体整備検討会議にかける場合、「枝折戸をこういうものを考えています。現状の絵図から選択し、下の図面が一般的なもので、こういう枝折戸を考えています。」でいいです。
高橋構成員	3つ作るという案ですよ。
事務局	絵図のとおり。
高橋構成員	北と西、南に3つある。 遺構との緩衝とかの観点で、深さ50cmは、問題ないということではないですか。
仲副座長	遺構面のラインに入れておいてもらったほうがいいです。
高橋構成員	もし難しかったら、下のところを基礎みたいな形に、横に造る必要が出てくると思います。
仲副座長	遺構面との関係。
丸山座長	これは、先ほどの話ではないですが、やはり塩ビの管で留めて、上のところは、柱のところは石で巻くとかの工夫もいるのではないかと思います。

	<p>ます。</p> <p>ちょっと雑だと思います。この図面では。例えば、ここまで据えるでしょう。これによって入れます。そしたら、希望としては、ここの埋まっているところのまわりの化粧、石をどうするのかという。塩ビの管で水が抜けるようにしておかないといけないから、斜めにやって、水が入った時にそこから水を抜ける。そういう話も必要です。そこまで丁寧にやるのかどうか。石をこうやって、塩ビの縁が少し見えないようにするのか。そういう工夫もあると思います。石でやるのか、自然石、穴をあけてそのままやるのか、それを置くのか。いろいろなことが考えられます。</p>
平澤オブザーバー	<p>全体整備検討会議には、庭園部会での根拠と結論だけを示せばいいわけです。関係する、このようなことを比較しましたみたいな資料はいらなないです。</p> <p>枝折戸の座長が言われたみたいな仕様は、詳細設計のときに検討すればいいです。全体整備検討会議に、そこまで語る必要はないです。</p>
高橋構成員	袖垣のサイズも、今回で決定ですね。
仲副座長	この間現地で、模型でやりました。
事務局	置く石のサイズ感もあるので、若干幅広いかと思います。
仲副座長	南側は600が入る形になっていますが、タタキのところを割って立てるわけですか。
高橋構成員	タタキの外にやるのですよね。
仲副座長	平面図を見ると、内側に入っていないですか。
高橋構成員	あれは壁です。
仲副座長	壁ですか。どこからどこまでですか。
事務局	濡れ縁の先からです。
仲副座長	濡れ縁の先からから1200mmですか。
高橋構成員	高さは、これでいいということになったのでしょうか。
事務局	1800mmで設置すると、やはり高いということでした。もっと下げたほうがいいという中で、専門家の方の話ですと、詳細図の方でこれが4段ないとなかなか厳しいということです。これが400程度ずつの割付にすると、割付上は1350mmになると。現場では1200mm内外になるということでした。
高橋構成員	1800mmの根拠は何でしたか。

仲副座長	園路のところから見て、後ろに燈籠が見越しで見えるかとか。確かそのような話をしていたと思います。
事務局	それで、1200mmを決めたところです。1800というのは、
仲副座長	それは、目隠しだからですね。
事務局	目隠し、畳と同じくらいのサイズで、かつ目隠しとして。余芳は窓がありますので、そこから目隠しの機能として1800mm程度だったと思います。
丸山座長	全体整備検討会議では、2案をださずに1案でいいです。
高橋構成員	これは、1案しか載っていないです。
仲副座長	2か所あるから。
事務局	(スクリーンを指して)1200mmのものがこっちで、1800mmのものはこっちです。
丸山座長	1案ずつで、いいですよ。
高橋構成員	1800mmは目隠しの目的で、1200mmは見越しになるというイメージですね。わかりました。
事務局	よろしいでしょうか。で尽くしましたでしょうか。
事務局	本当に熱心な議論をしていただき、誠にありがとうございました。これを整理し、また議論の続きをさせてもらいたいと思います。本日の議論に感謝を申し上げます。以上をもちまして、本日の庭園部会を終了します。